

# 無料相談

## ■市民総合相談課(市役所本庁舎 28 番窓口)【予約不要】

### 《くらし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)  
☎ 0857-20-4894

### 《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)  
☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課(28番窓口)  
☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

## ■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回(弁護士対応)

とき：7月5・12・19・26日(火)  
13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：6月24日(金)8:30～(先着順、定員になり次第終了)

## ■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】(社会保険労務士対応)

とき：7月13日(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：7月6日(水)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

## ■土地境界に関する相談【電話予約制】(土地家屋調査士対応)

とき：7月21日(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：7月14日(木)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

## 多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による無料相談会です。

とき：7月20日(水)13:30～15:00 ※要予約

ところ：県庁議会棟第20・21会議室

☎ 県消費生活センター(県庁第二庁舎東部消費生活相談室)  
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

## 人権・生活相談

とき：6月14・28日(火)15:00～17:00

ところ：人権交流プラザ

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど

定員：各回2人(カウンセラー対応)

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

## 行政への困りごと相談

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員対応)

とき：6月8日(水)・21日(火)・28日(火)・7月7日(木)13:30～15:00

ところ：6月8日＝輝なんせ鳥取  
6月21日＝さざんか会館  
6月28日＝トスク本店インフォメーションルーム  
7月7日＝麒麟 Square 情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

## 特設人権相談

とき：6月9日(木)13:00～16:00

ところ：さざんか会館

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

## 行政書士相談

### ■行政書士会無料相談

・6月11日(土)10:00～15:00  
中央図書館2階多目的ホール ※要予約(1人30分程度)

・7月3日(日)10:30～14:30  
用瀬図書館3階おはなしの部屋 ※要予約  
内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など

### ■外国人無料相談会

とき：6月8日(水)10:00～12:00 ※要予約  
ところ：鳥取県立図書館2階  
内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他  
※日本人の相談も可、英語・中国語対応可  
☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

## 女性のための連合全国一斉集中労働相談ホットライン

～職場で悩むあなたを応援(サポート)します～

とき：6月7・8日(火・水)10:00～19:00

内容：働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でおこたえします。

フリーダイヤル 0120-154-052

※携帯電話からもOK、男性からの相談もOK

※相談日以外でもフリーダイヤルで相談を受け付けています。

※24時間365日自動応答するチャットボット「ゆにボ(15言語対応)」も開設(「連合 ゆにボ」で検索)

☎ 連合鳥取(鳥取県労働会館内) ☎ 0857-26-6605

## 女性の権利ホットライン

とき：6月23日(木)10:00～16:00

内容：DVや離婚、マタハラ・セクハラ、子どもに関する問題など、女性に関する法律問題全般に関し、県内の弁護士による無料電話相談。

0859-38-1711 ※通話料金がかかります

☎ 鳥取県弁護士会 ☎ 0857-22-3912

## 日曜労働相談会

とき：6月26日(日)10:00～15:00

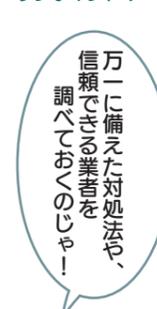
ところ：県民ふれあい会館 ※要予約・秘密厳守

内容：解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談会(弁護士、社労士などが対応)

※要電話申込み(6月22日(水)17:15まで)

☎ 労使ネットとっとり(県労働委員会) ☎ 0120-77-6010

### ガード博士からのワンポイント!



ガード博士

「アドバイス」  
トイレの修理など、日常生活での緊急時の困り事に対処する駆け付けサービス業者に関する相談が増加しています。特に「インターネットの広告で安い料金を見て申し込んだのに、実際は高額な請求をされた」という相談が多くみられます。緊急時でも広告を鵜呑みにせず、見積書や契約書を元に慎重に検討しましょう。今回の事例では、現場で交換作業を勧誘されているので、クーリング・オフが可能でした。

緊急時の駆け付けサービスのトラブルに注意!  
トイレから水が漏れているのに気づき、インターネットで見つけた「24時間対応・基本料5千円」という修理業者に電話をかけた。代金は作業費込で1万円程度」と説明されたので、修理を依頼した。しかし、やってきた作業員は、「修理よりも部品を交換したほうが早い。全部で15万円になる」と言い出した。話が違つと一度は断つたが、何もせずに帰られても困るので、やむを得ず承諾した。今思つと、止水栓を止めればよかつた……。



メーブル助手

### 鳥取市の名誉市民

☎ 本庁舎総務課(34番窓口)  
☎ 0857-30-8102 ☎ 0857-20-3040

名誉市民章第3号  
ゆたによしほる  
由谷義治  
明治21年3月16日生  
昭和33年10月8日没

大正8年市会議員、同じく県議員に当選して鳥取市・鳥取県の発展に尽される。更に大正13年衆議院議員に当選されるや長年にわたる市民の願望であった千代川改修運動に奔走し、帝国議会にこの建議案を提出してついに改修事業に着手させ、幾度となく洪水に襲われていた流域の農民や市民の人命・財産が救われた。昭和22年には鳥取電機株式会社社長に就任して地元産業の育成に努めるとともに同31年には県教育委員に選任され教育の振興にも努められるなど鳥取市の発展に貢献された。

### ポリテクセンター鳥取 受講生募集(8月入所生)

☎ ポリテクセンター鳥取 ☎ 0857-52-8802  
🌐 <https://www3.jeed.go.jp/tottori/poly/>

【住宅リフォーム技術科(導入訓練コース)】

募集期間	6月6日(月)～7月14日(木)
訓練期間	8月3日(水)～令和5年2月28日(火)
受講料	無料 ※要テキスト代(約15000円)
入所選考日	7月20日(水)

### No.111 ガード博士とメーブル助手の消費者トラブル講座